

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和12年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当法人の課題

- ① 育児休業を女性職員は全員取得しているが、男性職員の取得率が低い。
- ② 年次有給休暇の取得状況に個人のばらつきがある。
- ③ 離職率が増加傾向にある。

3. 内容

目標1：男性職員の育児休業の取得を促進（目標値 男性職員4名以上）

<対策>

- 令和7年 4 月～ ・再度パンフレットの配布、または社内広報誌による職員への周知。
- ・男性職員へ個別に働きかける。

目標2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 令和7年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年 5 月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりをする。

目標3：年間離職率を5%以下とする

<対策>

- 令和7年 4 月～ ・離職の理由を分析し、改善すべき点を把握する。
- ・コミュニケーションの活性化を図るための施策を講ずる
- ・ワークライフバランスが適切に整うよう労働環境の更なる改善を実施する。